

- 監視専門調査会は、第3次男女共同参画基本計画に監視機能の強化が盛り込まれたことを受けて、平成23年2月に発足。
- 平成23年7月以降、同基本計画において喫緊の課題とされている以下の2つのテーマについての関係府省の施策の進捗状況を監視
- 政府に対し以下のような取組の一層の促進を求める。

雇用・セーフティネットの再構築

1 女性の参画促進、ディーセント・ワークの実現等

- 一 非正規労働者の均等・均衡待遇の確保の促進、正社員への転換の推進等に関する法整備を含めた検討
- 一 女性の起業のため、女性の起業経験者、弁護士・税理士等の専門家とのネットワーク構築の促進 など
- ※ 第一子出産前後の女性の継続就業率(平成17年～21年)
パートタイム労働者・派遣労働者 … 18.0% (正規職員は52.9%)
- ※ 女性の有期契約労働者の育児休業取得率(平成22年度)…71.7%
(女性全体では83.7%)

2 若者を始めとする雇用対策等の強化

- 一 若者の厳しい就職環境を踏まえた集中的かつ効果的な雇用対策
- 一 女性が就業継続できる環境の整備、大学生等に対する働き続けることの重要性の周知 など
- ※ 若者(15～24歳)の完全失業率(平成22年) … 9.4%(全年齢計は5.1%)
- ※ フリーター数は、平成21年以降増加(平成22年は183万人)

3 仕事と生活の調和の推進

- 一 男性の育児休業取得促進の取組強化
- 一 企業における仕事と生活の調和に向けた取組状況等の情報開示の検討 など
- ※ 週労働時間60時間以上の雇用者の割合(平成23年)
30歳代男性 … 18.4% (雇用者全体では9.3%)
- ※ 男性の育児休業取得率 2.63% (平成23年)

4 東日本の被災地における雇用・セーフティネット

より多様な生き方を可能にする社会システムの実現

1 税制及び社会保障制度の見直しの検討

- 一 配偶者控除の縮小・廃止を含めた見直しの検討
- 一 第3号被保険者制度の見直し及び非正規労働者の社会保険適用の拡大についての更なる検討
- 一 関係方面の議論を深めるための幅広い情報提供 など

2 家族に関する法制の整備等

- 一 選択的夫婦別氏制度の導入等の民法改正等について、引き続き、基本計画に沿って検討を進めること

3 男女共同参画に関わる調査研究、情報の収集・整備・提供

- 一 男女共同参画をめぐる基本的な意識の把握と、固定的性別役割分担意識を解消するためのより効果的な啓発活動の展開
- 一 統計における男女別データの整備 ※以下のうち男女別データの未整備のもの
 - ・基本計画に掲げられた人に関する成果目標の現状を示す統計
 - ・その他、基本計画に盛り込まれた施策に関する重要な統計(障害者、高等学校中途退学者等)
- 一 政策のPDCAサイクルに男女共同参画の視点を取り入れるための取組(意義、効果、具体的手法等の整理・共有、政策効果の把握に際しての男女別分析・評価等)の推進 など

4 全ての子育て家庭に向けた子育て支援策の充実